

消費税増税に伴うシステム影響度無料診断のご案内



《今回の消費税改正に伴い、御社のシステムとしての対応状況を診断致します》

- ・ 現システムで対応可能であるか？ 全体の影響はないか？
- ・ 現システムで可能である場合の運用（回避）方法
- ・ システム改変をどのように行わなければいけないか？
- ・ 改変費用概算お見積りの算出
- ・ 消費税改正による経過措置の業種別運用、システムのポイントについて

御社のシステムは対応していますか？

★消費税改正のポイント

◎税率の管理

自社の販売・財務システムが、期間によって税率を管理できるかどうか、確認しておきましょう。
古いシステムの場合、対応できない可能性もありますので、注意が必要です。

◎販売管理

施行日は4月1日ですので、月末締以外の処理は、同一月度で税率を分けて管理する必要があります。

◎経過措置の対応ポイント

さまざまな経過措置がありますので、自社の業務に合わせた確認が必要です。特に、金額の大きい案件や期間が長い案件は、経過措置の有無を確認し、契約内容の検討が必要です。

株式会社ヒューマンインターフェーステクノロジー

〒540-0025
大阪市中央区徳井町1丁目1番2号
ワダビル5F

TEL 06(4790)0070 担当(前野・小西)

FAX 06(4790)0071

Email info@hit-ltd.co.jp

HP <http://www.hit-ltd.co.jp/>

消費税率が変わります!

ご契約はお早めに!

2014年(平成26年) 4月1日より 5%⇒8%	2016年(平成27年) 10月1日より 8%⇒10%
---------------------------------	-----------------------------------

A graphic showing a calculator in the background. The text '消費税率が変わります!' (Consumption tax rate will change!) is prominently displayed. Below it, a call to action 'ご契約はお早めに!' (Contract early!) is shown in a speech bubble. Two boxes indicate the tax rate changes: '2014年(平成26年) 4月1日より 5%⇒8%' and '2016年(平成27年) 10月1日より 8%⇒10%'. A calculator is visible in the bottom right corner.

アンケート用紙

簡単にですが御社の状況をお聞かせください。総合的な視野に立ってご相談を承ります。

Q1. 御社の業種は何にあたりますか？（業種によって、対応が異なる場合があります）

A 製造業 B 加工業 C 卸売業 D 小売業 E サービス Z その他（具体的に）

Q2. 受注から売上までの期間が6カ月以上の場合がありますか？（経過措置の適用）

A はい B いいえ

Q3. 請負タイプの受注はありますか？（請負期間や契約日で税率が変わる場合があります）

A はい B いいえ

Q4. 現在お使いのシステムは？ ソフトの導入時期は？

1. システム() 導入時期()

2. システム() 導入時期()

3. システム() 導入時期()

例システム(○○奉行, 自社向け販売管理システム) 導入時期(2013/4頃、5年前前位)

Q5. 弊社から内容についての相談のご連絡をさせて頂いてもよろしいでしょうか？

A いいえ B 訪問希望 C 電話希望

その他、ご意見・ご感想をご記入ください。

上記の中で、1つでも疑問点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

お名前

ご住所

お電話番号

★昨今、企業システムにおける消費税対応の優先度は決して高くないのが現状です。多くは3%から5%に税率が上がった段階でシステムの消費税対応をしていると思われます。では、実際マスタを改修（編集）するだけで対応が可能か？システム全体に影響を与えないために確認作業が必要です。

★また旧型のメインフレームや手組みのシステムを使っている場合はカスタマイズ対応で回避している物もあり、その際今回も対応が必要です。今後2段階で消費税率が上がることを考えると、オープン系システムに刷新することを検討することも考慮しておくべきと考えます。

株式会社ヒューマンインターフェーステクノロジー

〒540-0025

大阪市中央区徳井町1丁目1番2号
ワダビル5F

TEL 06(4790)0070 担当(前野・小西)

FAX 06(4790)0071

Email info@hit-ltd.co.jp

HP <http://www.hit-ltd.co.jp/>

消費税率が変わります!

ご契約はお早めに!

2014年(平成26年)
4月1日より
5%⇒8%

2016年(平成27年)
10月1日より
8%⇒10%



FAXは06-4790-0071まで

 Human Interface Technology